



平成27年12月17日

各 位

会 社 名 ア ド ア ー ズ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 聖 司
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)
問 い 合 せ 先 取 締 役 杉 原 優 子
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

損害補償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日（平成27年12月17日）付けで、当社の連結子会社であった株式会社日本介護福祉グループ（以下、「日本介護福祉グループ」といいます。）の創業者であり同社の代表取締役である藤田英明氏（以下、「藤田氏」といいます。）に対し、下記のとおり、損害補償請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）を東京地方裁判所に提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の相手方

- (1) 名 称 藤田英明
- (2) 所在地 東京都江東区

2. 本件訴訟の内容

- (1) 内 容 平成 26 年 10 月 30 日付け株式譲渡契約書（以下、「本件取得契約書」といいます。）における表明保証違反に基づく損害補償請求
- (2) 訴 額 金 3 億 1, 395 万 3, 066 円

3. 本件訴訟の経緯

当社は、平成26年11月に、藤田氏が保有していた日本介護福祉グループの全株式を取得し、新たに介護事業を開始いたしました。平成27年8月11日付け「連結子会社の異動（株式譲渡）及び介護事業の休止ならびに特別損失の計上に関するお知らせ」のとおり、同社の主力事業である通所介護事業等の業績不振等を勘案し、藤田氏に同社の全株式を売却し、介護事業を休止することといたしました。

当社は、日本介護福祉グループを連結子会社とし、事業運営する中で、同社の株式取得時に藤田氏と締結した本件取得契約書に定める藤田氏の表明保証事項につき、違反する事項が多数確認されたため、株式売却に伴う株式譲渡契約書を締結するにあたっては、同社の株式を藤田氏に売却しても、本件取得契約書に従ってなされた藤田氏の表明保証及びこれに関連する当社の救済手段の範囲及び効果にはいかなる影響も与えない旨を定めておりました。

よって、当社は、本件取得契約書における藤田氏の表明保証違反につき精査を行っておりましたが、今般準備が整いましたので、本件訴訟を提起いたしました。

4. 今後の見通し

本件訴訟による平成28年3月期の通期連結業績への影響は現時点ではありません。なお、本件訴訟の進捗に応じて、必要な開示事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上